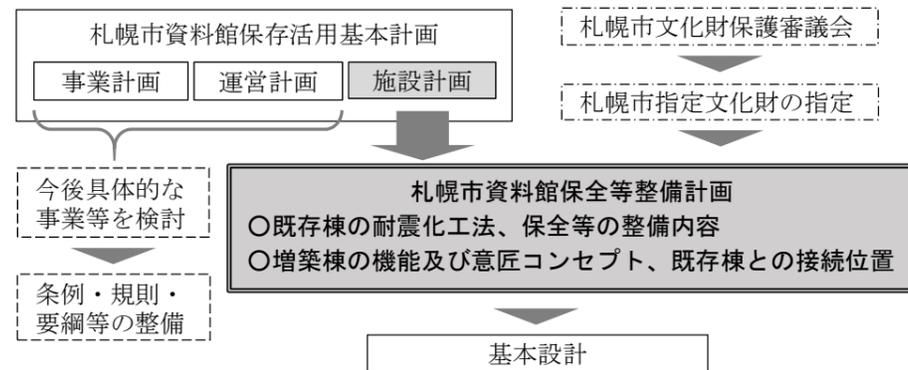


## 第1章 計画の目的・構成・施設の概要

### 【目的】

- 札幌市資料館保存活用基本計画（平成29年10月策定）の施設計画で定めた内容について、保全等整備に係る基本的仕様を整理
- 検討にあたり、札幌市指定文化財の指定を受けたこと、将来的に国の重要文化財となり得る文化財的価値があることを十分認識しながら進めることが必要
- また、札幌市資料館の構造である組積造建造物の耐震化は札幌市において前例のない試みであり、歴史的建造物や建築構造等に係る学識経験者等からなる「札幌市資料館保全等整備計画検討会議」の意見を踏まえて策定する

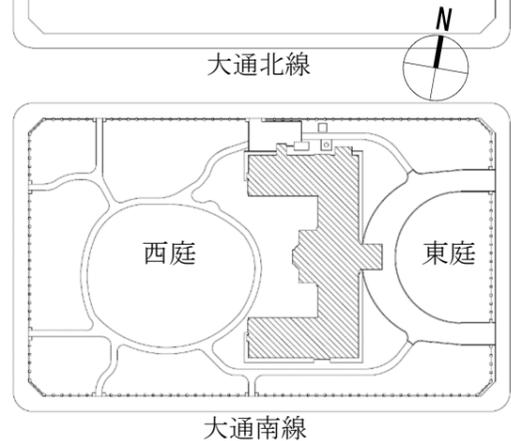
### 【計画の体系】



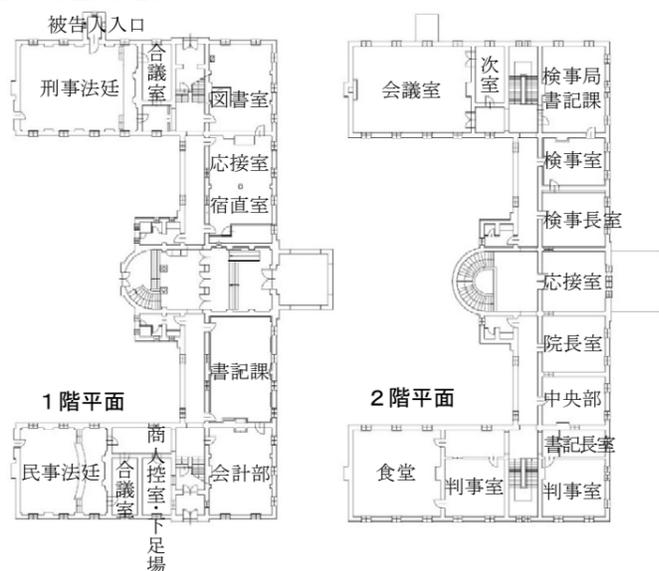
### 【施設の概要】

- 所在地：札幌市中央区大通西13丁目4-194、-200
- 建築年：大正15年（1926年）
- 構造：組積造（レンガ及び軟石）、鉄筋コンクリート造2階建
- 諸元：建築面積849.80㎡、延べ面積1,637.85㎡、敷地面積7,120.4㎡
- 指定等：札幌市指定文化財指定（平成30年）、札幌景観資産指定（平成19年）

### 【配置】



### 【創建時諸室用途】

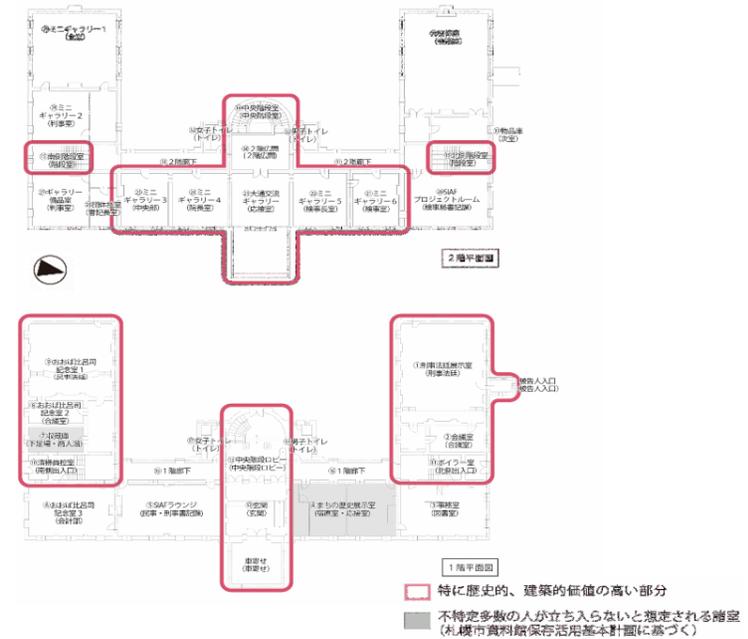


## 第2章 文化財的価値を尊重した改修の方向性

### 【改修にあたっての基本的な考え方】

- (1) 外観意匠の優先的な保存
- (2) 内部空間を可能な限り保存
- (3) 創建時の技術を伝える箇所の保存

### 【文化財的価値の高い諸室】



(大通交流ギャラリー)



(刑事法廷展示室)



(中央階段室)

### 【文化財的価値の高い部位（例）】



(中心飾り)



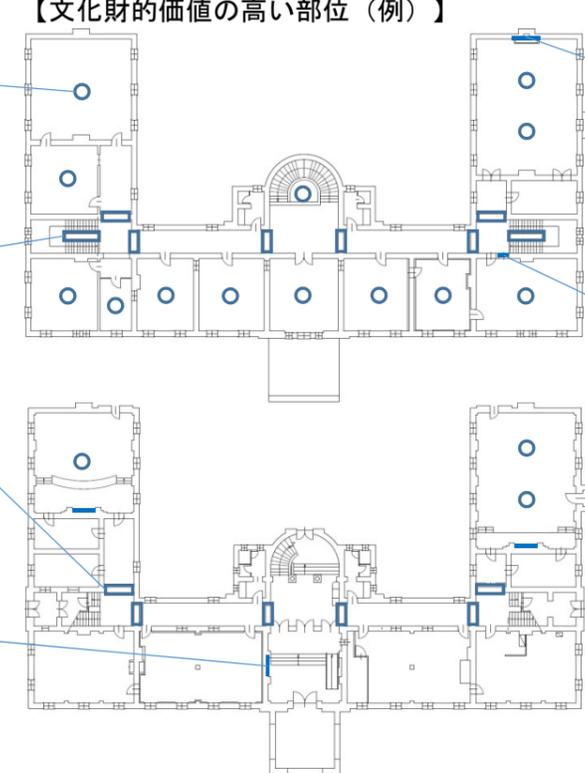
(鍛鉄手すり)



(アーチ垂れ壁)



(壁造作)



(壁造作・暖炉)



(受付窓)



(木製建具)



(外部建具) (人造石磨ぎ出し階段)

### 【敷地空間の整備等の方向性】

- (1) 周辺の地域まちづくりとの協調
- (2) 敷地全体の活用や地域交流の場として、樹木の生育環境の適正化
- (3) 大通公園西端のアイストップとして、外壁の一時的な装飾等による中遠景の演出
- (4) 西庭の活用等を考慮し、健全者も障がいのある方にも快適な屋外動線の再構築

### 第3章 札幌市資料館（既存棟）の整備

#### 【耐震改修等】

(1) 耐震化工法の選定条件：第2章で掲げた方向性に加え、以下を工法選定の条件とする

- 可逆性のある補強：文化財建造物として今後、より進歩した補強工法へと交換可能な工法
- 独占性のない工法：公共工事として施工可能な建設業者が限られる独占性のある工法としない

(2) 耐震性能の目標

- 文化庁通知に基づく文化財の耐震性能「機能維持」「安全確保」「復旧可能」の水準のうち、地震時の小さな変形でも補修不能な破壊を生じるおそれのある組積造の構造特性から、文化財的価値を維持するため、札幌市資料館における復旧可能水準は安全確保水準を上回る耐震性能と設定
- 公共建築物としての耐震性能「Ⅰ類（建築基準法の1.5倍）」「Ⅱ類（同法の1.25倍）」「Ⅲ類（同法と同等）」のうち、建築基準法を上回るⅠ類またはⅡ類と設定

(3) 耐震化工法の比較検討：選定条件、耐震性能の目標及び検討会議における意見を踏まえ、耐震化工法は免震装置を選択

#### 【耐震化工法の比較検討】

	選定条件		構造体の耐震性能		
	可逆性	非独占性	Ⅰ類 (1.50)	Ⅱ類 (1.25)	Ⅲ類 (1.00)
免震装置	○	○	基礎の全面的補強が必要	基礎の全面的補強が必要 Ⅰ類に比べ補強箇所を軽減できる可能性がある	この工法ではⅢ類を超える性能となる
鉄骨補強	○	○	補強不可能	補強材の露出が非常に多く、文化財的価値に対する影響が極めて大きい	補強材の露出が多い うえ、大地震時に補修不能な損傷が生じる
鉄筋コンクリート壁	×	○	同上	同上	同上
炭素繊維シート	×	○	同上	他工法との組み合わせによる補強となるが、内部壁面の全面に補強材を貼り付けることとなり、文化財的価値に対する影響が極めて大きい	同上
鋼板	×	○	同上	同上	同上
補強材挿入	○	×	同上	レンガと石の複合による組積造においては耐震性能の向上が未知数	

### 第4章 増築棟の整備

#### 【収容機能と規模】

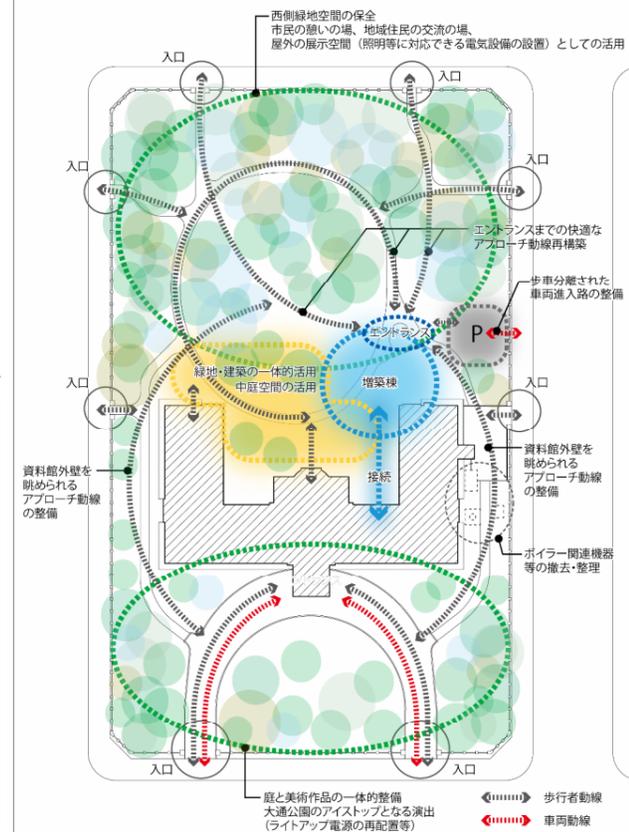
増築棟は、主にバリアフリー対応のため整備するが、以下の役割を兼ね備える。

- ・既存棟内の各種設備等を集約し、既存棟を創建時の姿に近づけ一般公開に貢献する
- ・障がいのある方、高齢者、健常者も館内へアクセスするユニバーサルデザインの西側玄関の機能

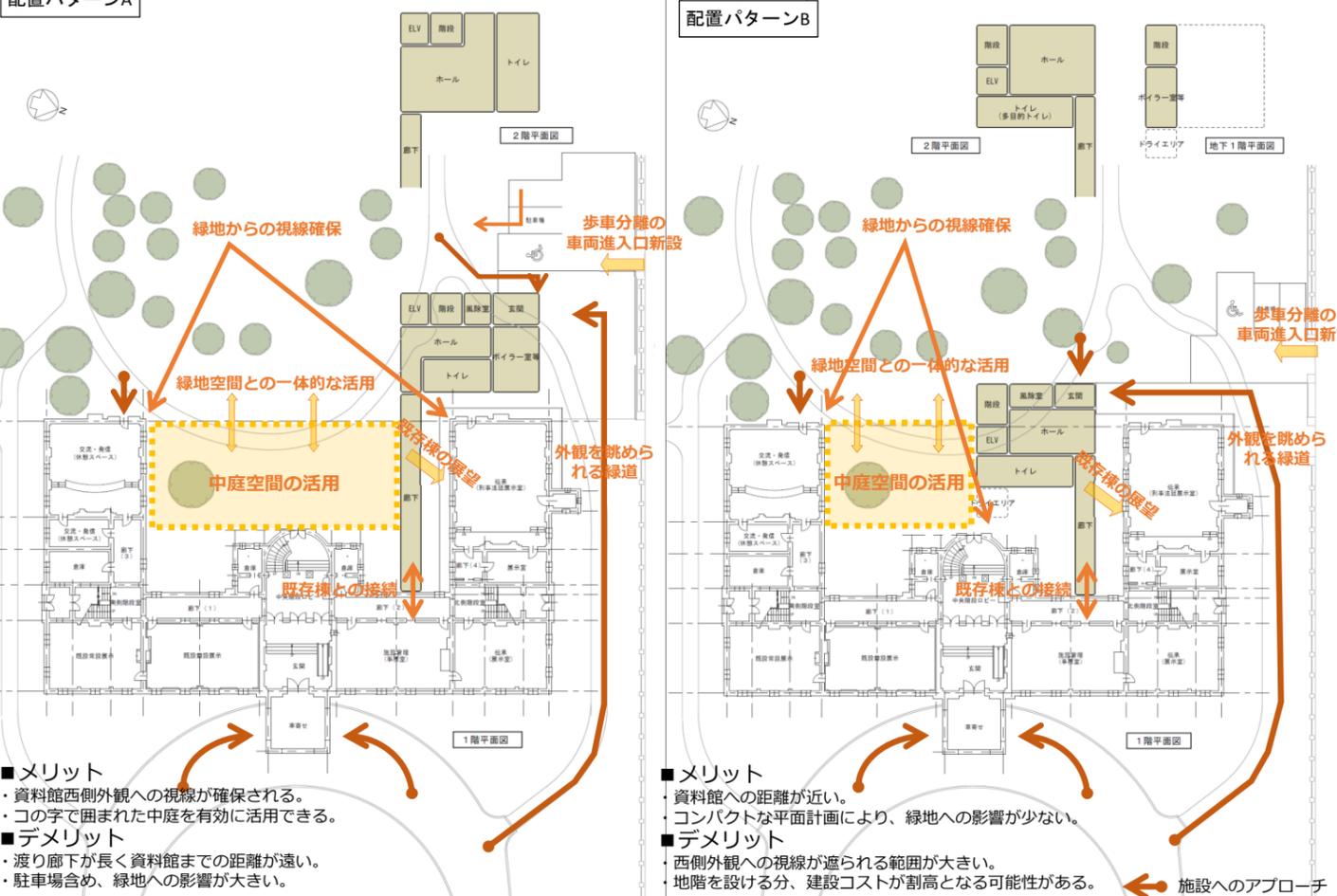
増築棟の収容機能は以下により約330㎡程度を想定する。

所要室・設備	規模・スペックなど
出入口、風除室、廊下	西庭からのアクセスなども考慮し第二玄関としての規模、設え
エレベーター	1基（福祉のまちづくり条例に準拠）
階段	1カ所
トイレ	男性用：小4、個室3、手洗い4 女性用：個室5、手洗い4 SK（清掃用シンク）1 多機能トイレ、授乳、おむつ交換等
機械室	ボイラー設備、電気設備等

#### 【敷地空間の整備イメージ】



#### 【増築棟配置イメージ案】



- メリット
  - ・資料館西側外観への視線が確保される。
  - ・コノ字で囲まれた中庭を有効に活用できる。
- デメリット
  - ・渡り廊下が長く資料館までの距離が遠い。
  - ・駐車場含め、緑地への影響が大きい。